

そのクレジットカード 「リボ払い」になっていませんか？

<相談事例>

3年以上前、スマートフォン購入時に携帯電話会社が運営するクレジットカードを勧められて申し込み、それからずっとスマホ料金と電気料金をそのカードで支払っていた。先日、約40万円の請求書が届き、不審に思いカード会社に連絡したところ、支払い設定が「月々5,000円のリボ払い」になっていたことが判明した。未払い残高に対して手数料が加算され続け、気づかぬうちに残高がふくらんだようだが、私はリボ払いにした覚えがない。(80歳代 女性)

<リボ払い(リボルビング払い)とは>

リボ払いとは、クレジットカードの支払い方法の一つで、利用金額や回数にかかわらず、あらかじめ設定した一定額を毎月支払う方式です。月々の支払額を一定に抑えることができる一方、支払いが長期化しやすく、気づかないうちに高額な手数料が発生することがあります。

アドバイス



- ◆ 利用明細は毎月必ず内容を確認し、心当たりのない手数料や不明な点はカード会社に問い合わせましょう。
- ◆ クレジットカードを作るときは、説明を最後まで確認し、内容を理解してから申し込みましょう。
- ◆ 自動リボ設定になっていないか確認しましょう。クレジットカードの種類によっては、初期設定で自動リボになっている場合や、自動リボの解除ができない「リボ専用カード」も存在します。

困ったときは **消費生活センター** へ、まずは **電話でご相談** ください！

消費者ホットライン(局番なし) **☎188** ※通話料はすべて有料です
～ あなたの地域の消費生活センターにつながります ～

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 **☎861-0999**

◇ **重要なお知らせ** ◇ 令和8年4月から、小倉北・小倉南・八幡西相談窓口に消費生活相談員(職員)は常駐しません。

ほとんどの消費生活に関するご相談は、お電話で対応可能です。
まずは、北九州市立消費生活センター(戸畑) (☎861-0999)までご連絡ください。
お電話で事前相談の結果、来所の必要がある場合は、ご予約いただいたうえで、各区の相談窓口にご相談員を派遣します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



まもりん



まもりん